

# 領 収 書

住 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目3番2号 渋谷三菱ビル

寄附者 株式会社 武蔵松山カントリークラブ  
代表取締役社長 齋藤 明子 様

## 金 338,935 円

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

ただし 相馬市ふるさと寄附金（相馬市教育復興子育て基金）として

平成24年4月27日 上記有り難く領収いたしました。

福 島 県

相 馬 市 長 立 谷 秀 清



御礼状

比度の震災被害から  
市民を救うべく復興に向け  
子供達の教育復興の為に  
温かい支援を賜うまいに  
皆様の御厚情に  
心より感謝申し上げます

平成二十四年四月二十三日

株式会社

武蔵松山カントリークラブ

代表取締役社長

齋藤明子様

相馬市長

立谷秀清

